

8月20日(日)は小須戸商工まつりの日!

今年も小須戸地域の活性化と住民の皆さんの憩いの場、交流の場として、「小須戸商工まつり」を開催します!おそろいでぜひお出かけ下さい!

◎日時: 8月20日(日) 午後3時 スタート

◎会場: 本町2~3丁目特設会場(歩行者天国)



商工こすど かわら版

昼の部…午後3時~午後5時

ステージイベント

- 午後 3:00~3:30 小須戸喧嘩太鼓~小須戸喧嘩太鼓保存会
- 3:35~3:45 小須戸保育園演技~小須戸保育園の皆さん
- 3:45~3:55 小須戸幼稚園演技~小須戸幼稚園の皆さん
- 4:00~4:20 小須戸甚句樽囃子~小須戸小学校の皆さん
- 4:30~4:50 結心こすど(よさこい)

ストリートイベント

☆子ども天国遊びの広場

- ・落書きコーナー…道路で大きな絵をかこう!
- ・輪投げ…入った輪の数でお菓子のすくいどり券プレゼント!
- ・空き缶積み…上手に積んで景品をもらおう!
- ・じゃがいもころがし…まっすぐのまでころがるかな?
- ・浮かぶおもちゃのすくい取り…うまくすくえるかな?



☆美味しんぼ屋台…美味しい食べ物(焼きそば、かき氷など)
☆フリーマーケット

ドリームアップ抽選会

【会場: 本町2 第四銀行前】

- ・8月20日(日) 午後 3:00~
- ・満点カードがその場で



1,000円、3,000円、
5,000円になる
大チャンス!

特別行事

☆お父さん・お母さんの似顔絵作品展

【会場: 本町2 町屋ギャラリー薩摩屋】

- ・8月18日(金)~27日(日)
- 午前 11:00~午後 4:00

第206号
小須戸
商工会

8月
の花

ひまわり



夜の部…午後5時~午後8時

【会場: 本町2 小須戸商工会館前】

夕涼みの会 冷たい飲物、美味しいおつまみ、楽しい音楽で
暑い夏の夜を涼しく過ごしましょう!



音楽ステージ

- 午後 5:50~ 小須戸喧嘩太鼓・小須戸音頭甚句保存会
- 午後 6:35~ zaniah(ザニア)…秋葉区を中心に活動しているバンド
- 午後 7:10~ NIE'S(ニーズ)…新潟地域活性化 Men's ユニット

☆引き続き 美味しんぼ屋台 出店(ひもくじや金魚すくいも出店しています。)



**消費税軽減税率対策について
専門家派遣を受け付けています**

消費税法の一部改正により、平成三十一年十月一日から消費税率の10%への引上げと併せて軽減税率制度（一部品目の税率を8%とする）が実施されることになっていきます。商工会では専門家による相談を受け付けておりますので活用ください。

【内容】

軽減税率は酒類・外食を除く飲食料品や、週二回以上発行される新聞が対象ですが、消費税の課税事業者だけでなく、課税事業者と取引のある免税事業者も請求書の発行等で影響が出てきます。

制度の説明や帳簿及び請求書等の記載・保存方法、税額計算などについて専門家による事業所への訪問相談を行います。相談は無料です。

ご希望の方は商工会までお問い合わせください。

キャリアアップ助成金の

ご紹介

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、非正規雇用労働者に対し、正社員化・人材育成・処遇改善の取り組みを実施した事業主に対し

て助成するキャリアアップ助成金についてご紹介いたします。

【コース別概要】

いずれも有期契約社員等に対しての取り組みです。

- ① 正社員化コース
正規雇用または無期雇用に転換・直接雇用する制度を規定し、正規雇用や無期雇用に転換等したこと
- ② 賃金規定等改定コース
全ての賃金規定等または雇用形態別職種別等の賃金規定等を改定し、基本給等を増額改定、昇給させたとき
- ③ 健康診断制度コース
法定外の健康診断制度を四人以上に実施したこと
- ④ 賃金規定等共通化コース
正社員と共通の賃金テーブルを導入適用したとき
- ⑤ 諸手当制度共通化コース
正社員との共通の諸手当制度を新たに規定し、適用したとき
- ⑥ 短時間労働者労働時間延長コース
週所定労働時間を五時間以上延長し、社会保険を適用したとき
- ⑦ 未滿延長するとともに、⑦のコースを行うことにより、新たに社会保険を適用したとき
- ⑧ 選択的適用拡大導入時
処遇改善コース

社会保険の選択的適用拡大の導入に伴い、新たに適用対象となるすべてのパート社員について、一定の割合以上で増額したとき

⑧ 人材育成コース

職業訓練を行ったとき

【お問い合わせ】

新潟労働局職業対策課助成金センター
(〇二五・二七八・七一八一)

雇用保険手続における

マイナンバーの取扱い及び

電子申請について

平成二十八年一月からマイナンバーの利用が開始されましたが、雇用保険手続においても、マイナンバーの記載が必要となっています。お手続きの際には、マイナンバー記載のご協力をお願いいたします。

また、新潟労働局では、雇用保険関係手続について、手続が簡略化できる、電子申請の利用促進を進めています。

職業安定所に直接お手続きされている事業主の方は、電子申請の利用をご検討ください。

【電子申請とは】

コンピュータとインターネットを利用することで、窓口へ行くことなく手続することができます。受付は二十四時間三百六十五日行っており、いつでも

も申請可能です。個人情報を持ち運びがなくなるほか、窓口へ持つていく手間や書類の郵送費用がからないため、時間とコストがかからないメリットがあります。詳しくは、新潟公共職業安定所へお問い合わせください。
(〇二五〇・二二二・二二三三)

公正採用選考と働き方改革

推進セミナーの開催について

新潟公共職業安定所では、企業の人材の確保における公正な採用選考と、労働者の雇用維持・生産性向上の推進を図るための研修会を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】

平成二十九年八月二十五日（金）
午後一時三十分～午後四時三十分
(受付は十二時三十分より)

【会場】

新潟アルサ 一階ホール
(新潟市中央区鐘木一八五・一八)

【内容】

- ・公正採用選考と職場を元気にする人権
- ・新潟労働局における「働き方改革」の取組について

…など

【申込み】

商工会までお問い合わせください。